

ガバナンス方針・内部統制プロセス

G ガバナンス

コンプライアンス、労働安全、品質、個人情報管理などのガバナンスを確保します。

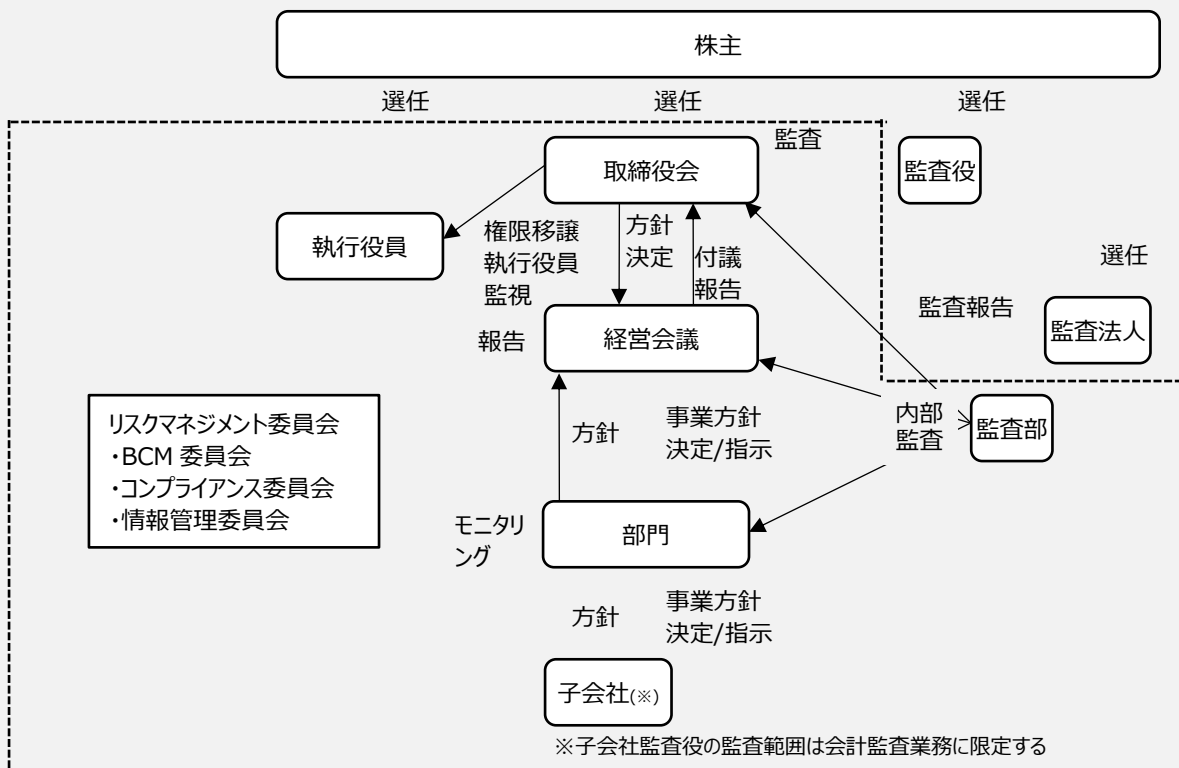
企業価値の持続的な向上を図ります

PFU Way の下、利益の追求だけでなく、お客様やお取引先様の信頼に応え、社員が生き生きと誇りを持って働き、社会に貢献する経営を行います。

ガバナンス方針

PFU グループは、常に新しい価値の創造に努め、優れた商品およびサービスを提供することにより、広く社会の発展に寄与するとともに、国際社会・地域社会との 共存共栄を図ることを、全ての職務執行の基本方針とし、PFU Way に「行動規範」を定めています。

内部統制プロセス



リスクマネジメント

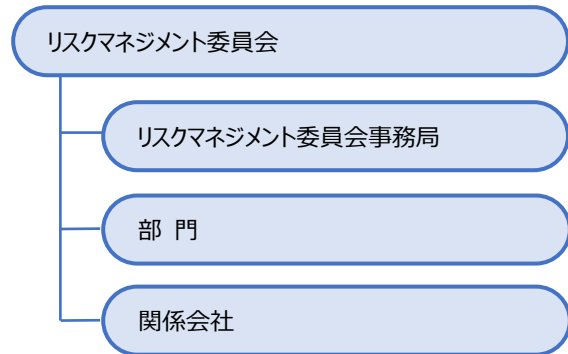
当社のリスクマネジメント

PFUグループは、常に新しい価値の創造に努め、優れた商品およびサービスを提供することにより、広く社会の発展に寄与するとともに、国際社会・地域社会との共存共栄を図ることを目指しています。

この目的達成に影響を及ぼす様々なリスクを適切に把握し、未然防止や発生時の影響最小化と再発防止を重要な課題と位置づけています。そのうえでグループ全体のリスクマネジメントやコンプライアンスの体制を構築し、その実践を推進するとともに継続的に改善しています。

推進体制

PFUグループでは、事業遂行上生じ得る損失の危険の顕在化を防止し、顕在化した損失の危険に的確に対応するとともに再発の防止を行うため、経営会議を中心とする会社の意思決定の仕組みを補完し、リスクマネジメントおよびコンプライアンスに関わる最高機関として、リスクマネジメント委員会を設置しています。



活動状況

■ 事業活動に伴うリスク

PFUグループは、事業活動に伴うリスクを抽出・分析・評価したうえで、影響の回避や軽減を図る対策に努め、万一リスクが顕在化した際には迅速に対応するよう努めています。

■ リスクマネジメント教育の実施

PFUグループでは全社員を対象に、リスクマネジメントおよびコンプライアンスに関するPFUおよび富士通グループのeラーニング教育を実施し、リスクマネジメントの意識向上と対応能力の強化を推進しています。また、階層別にも各種教育・研修を実施しています。

事業活動に伴う主なリスク	
<ul style="list-style-type: none">・経済や金融市場の動向に関するリスク・お客様に関するリスク・競合・業界に関するリスク・投資判断・事業再編に関するリスク・調達先・提携等に関するリスク・公的規制、政策、税務に関するリスク・自然災害や突発的事象発生のリスク・財務に関するリスク	<ul style="list-style-type: none">・製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク・コンプライアンスに関するリスク・知的財産に関するリスク・セキュリティに関するリスク・人材に関するリスク・当社グループの施設・システムに関するリスク・環境・気候変動に関するリスク

当社のコンプライアンス

PFUグループでは、「PFUWay」において「行動規範」を示し、法令遵守を会社経営における重要な基本方針としています。コンプライアンスを推進する体制としては、リスクマネジメント委員会配下にコンプライアンス委員会を置き、社内啓発をはじめとした各種活動を推進しています。また、労働法や環境法など個別分野については、担当職制にて対応しています。

行動規範（Code of Conduct）

人権を尊重します。

私たちは自らが人権侵害行為をしないことはもちろん、他人の人権侵害行為に対しても、同調したり見過ごしたりせず、毅然とした態度で是正します。また、差別を見抜き、差別をしない、させないためにも、人権問題を正しく理解し、人権尊重の精神と人権感覚を養うようにします。

法令を遵守します。

私たちは、自分たちの行動が各種法令に違反しないか常に確認して、法律、政令、条例、慣習等社会的に公正と認められるルールを尊重し、遵守します。また、海外においてはその国の法律はもとより、歴史や慣習、民族性も十分理解したうえで行動します。

公正な商取引を行います。

私たちは、お客様に対して、合理的な理由がないのに差別的な取扱いを行いません。取引先に対しては、常に謙虚な姿勢で対応します。また、競争会社に対しては、不正な手段を用いず、いかなる場合も公正な競争関係を保ちます。

知的財産を守り尊重します。

私たちは、知的財産について法的な保護を受けられるよう、特許権、著作権、商標権などの権利をきちんと取得し、企業収益を向上させていくよう心がけます。また、他社の知的財産権についても尊重し、取扱いには十分注意します。

機密を保持します。

私たちは、会社の秘密情報をしかるべき手続きを経ないで社外に開示することや、会社業務を遂行する目的以外で使用することはいたしません。特に自社情報やお客様情報、個人情報等を取り扱う際には『情報管理規程』および関連規程に定められた手続きを遵守し、適切な管理を行います。

業務上の立場を私的に利用しません。

私たちは、会社における自分の立場を利用したり、自分の任務に背いて、自分自身や関係する人のために利益を図ることはいたしません。また、PFUグループの所有するソフトウェア、機器等の財産を業務遂行の目的以外に利用・処分（売却、貸与等）いたしません。

環境法令遵守

事業所とその周辺的环境保全と法令遵守の観点から、水質、騒音／振動の定期的な測定を実施しています。

■水質測定結果

本社、ProDeSセンター、PFUテクノワイズ高松工場では、事業所からの排水の水質維持に取り組んでいます。測定の結果、測定値は法規制値を超えておらず、水質に問題はありませんでした。

	規制項目	単位	法規制値	2020年度測定値	判定
本社 (A・B棟)	水素イオン濃度(pH)	—	5を超え9未満	6.1	○
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	600未満	330	
	浮遊物質質量(SS)	mg/L	600未満	230	
	鉍物油	mg/L	5以下	1未満	
	動植物油	mg/L	30以下	16	
	アンモニア性窒素,亜硝酸性窒素,硝酸性窒素含有量	mg/L	380未満	13	
本社 (E棟)	水素イオン濃度(pH)	—	5を超え9未満	8.2	○
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	600未満	33	
	浮遊物質質量(SS)	mg/L	600未満	27	
	鉍物油	mg/L	5以下	1未満	
	動植物油	mg/L	30以下	1未満	
	アンモニア性窒素,亜硝酸性窒素,硝酸性窒素含有量	mg/L	380未満	16	
本社 (電波暗室)	水素イオン濃度(pH)	—	5を超え9未満	7.9	○
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	600未満	30	
	浮遊物質質量(SS)	mg/L	600未満	36	
	鉍物油	mg/L	5以下	1未満	
	動植物油	mg/L	30以下	1.7	
	アンモニア性窒素,亜硝酸性窒素,硝酸性窒素含有量	mg/L	380未満	22.3	
ProDeS センター	水素イオン濃度(pH)	—	5を超え9未満	8.4	○
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	600未満	220	
	浮遊物質質量(SS)	mg/L	600未満	240	
	鉍物油	mg/L	5以下	1.0	
	動植物油	mg/L	30以下	2.5	
	アンモニア性窒素,亜硝酸性窒素,硝酸性窒素含有量	mg/L	380未満	120	
PFU テクノワイズ 高松工場 (1棟)	水素イオン濃度(pH)	—	5を超え9未満	7.4	○
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	600未満	3	
	浮遊物質質量(SS)	mg/L	600未満	5	
	鉍物油	mg/L	5以下	1未満	
	動植物油	mg/L	30以下	1未満	
	アンモニア性窒素,亜硝酸性窒素,硝酸性窒素含有量	mg/L	380未満	0.9	
PFU テクノワイズ 高松工場 (2・3棟)	水素イオン濃度(pH)	—	5を超え9未満	7.4	○
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	600未満	2	
	浮遊物質質量(SS)	mg/L	600未満	1	
	鉍物油	mg/L	5以下	1未満	
	動植物油	mg/L	30以下	1未満	
	アンモニア性窒素,亜硝酸性窒素,硝酸性窒素含有量	mg/L	380未満	0.9	

■騒音／振動測定

本社では、事業活動に伴い発生する騒音及び振動の測定を定期的に行っています(1回/5年)。2020年6月10日に測定を実施し、いずれも法規制値を下回ることを確認しました(次回測定は2025年度実施予定)。

騒音測定結果

	騒音項目	単位	法規制値	2020年度測定値				判定
				E棟北側	A棟南西側	電波暗室北側	南側駐車場	
本社	昼間	dB	65以下	34	47	46	—	○
	朝	dB	60以下	34	47	46	—	
	夕	dB	60以下	34	47	46	—	
	夜間	dB	50以下	34	47	46	—	
	昼間	dB	60以下 (注1)	—	—	—	40	
	朝	dB	55以下 (注1)	—	—	—	40	
	夕	dB	55以下 (注1)	—	—	—	40	
	夜間	dB	45以下 (注1)	—	—	—	40	

(注1)学校の敷地境界線より50m以内の区域にあるため、5デシベル減じた規制値となります。

振動測定実績

	振動項目	単位	法規制値	2020年度測定値				判定
				E棟北側	A棟南西側	電波暗室北側	南側駐車場	
本社	昼間	dB	65以下	27	30	31	—	○
	夜間	dB	50以下	27	30	31	—	
	昼間	dB	60以下 (注2)	—	—	—	29	
	夜間	dB	45以下 (注2)	—	—	—	29	

(注2)学校の敷地境界線より50m以内の区域にあるため、5デシベル減じた規制値となります。

個人情報保護に関する当社の考え方

当社は、常に新しい価値の創造に努め、強いインフォメーションテクノロジーをベースに、お客様に満足していただけるプロダクト、サービス、ソリューションをスピーディかつ永続的に提供することにより、利益と成長を実現し、国際社会・地域社会との共存共栄を図ることを目標としています。また、当社は、より良い商品・価値の提供を通じて、安心・安全で快適な社会の進化のために歩み続けます。この歩みの中で当社は、お客様、お取引先、従業員など、多くの方々の個人情報を取り扱います。この方々の個人情報を適切に管理することは、当社の重要な責務であると考え、以下の個人情報保護ポリシーに従い、個人情報の適切な保護に努めてまいります。

個人情報保護ポリシー

当社では、個人の人格尊重の理念の下、個人情報を適正に取り扱うことを企業としての社会的責務であると深く認識し、下記の各項に基づいて、個人情報を保護し、尊重します。また、個人情報について、取扱責任者を置き、その取扱責任者に適切な管理を行わせます。

1. 当社が個人情報を取得する場合は、利用の目的、当社の窓口、当社が個人情報を提供する第三者の範囲等を通知または公表したうえで、利用の目的の達成に必要な範囲の個人情報を取得します。
2. 当社は、特定された利用目的の達成に必要な範囲を越えた個人情報の取り扱いはいたしません。また、目的の達成に必要な範囲を超えないための措置を講じます。
3. 当社は、個人情報の漏洩、滅失または毀損等を防止するためにセキュリティ対策を講じます。個人情報に関する事故が発生した場合は、是正措置を講じます。
4. 当社の個人情報の取扱いに関する苦情、相談がある場合、また当社が開示等の請求に応じることができる権限を有する個人情報について、ご本人（または代理の方）から個人情報の開示等の請求がある場合は、あらかじめご本人にお知らせした窓口にて、適切かつ迅速に対応します。
5. 当社は、個人情報の取扱いに関して適用される法令、国が定める指針その他の規範を遵守するとともに、上記各項における取り組みを適宜見直し、継続的に改善していきます

プライバシーマーク認定

当社は、個人情報の保護を目的に2001年10月にプライバシーマーク(注)の付与認定を受けており、毎年、個人情報の取り扱いに関する教育や監査を実施するなど、継続的に個人情報保護体制の強化を図っています。

(注) プライバシーマークは、JIS Q 15001 に適合した個人情報保護マネジメントシステムの下で個人情報を適切に取り扱っている事業者が付与されるものです。



情報セキュリティに関する当社の考え方

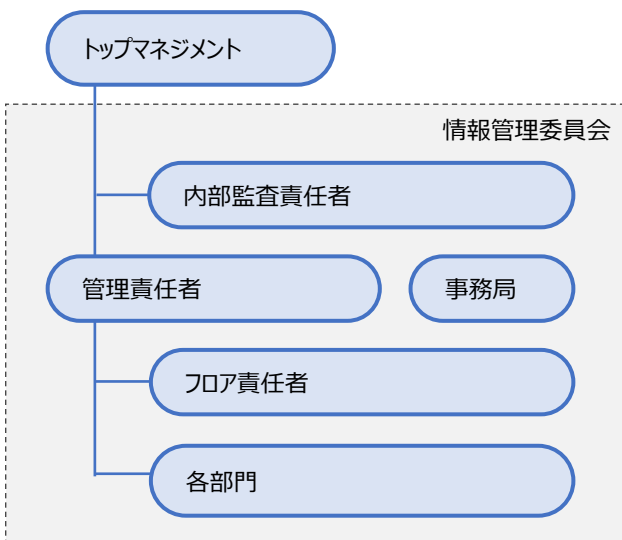
当社では、事業活動で取扱う情報に対するセキュリティを確保すべく、カスタマーサービスマネジメント事業本部の一部(コールセンター機能)で情報セキュリティマネジメントシステムを運用し、ISO27001 認証取得しています。

情報セキュリティ方針

当社では、お客様や取引会社様からの信用を第一と考え、皆様から頂く情報を含めた当社事業活動において取扱う全ての情報に対し、情報セキュリティを確保いたします。

1. 当社は、情報セキュリティを損なう脅威として、以下のものを認識しています。
 - ・物理的脅威：侵入、破壊、故障、停電、災害など
 - ・技術的脅威：不正アクセス、盗聴、改竄、消去、コンピュータウイルス、サービス妨害行為など
 - ・人的脅威：誤操作、持出し、不正行為、漏洩など
2. 当社は、上記 1. に示す情報セキュリティの脅威が現実化した場合、その被害は以下の通りと認識しています。
 - ・当社がお預かりしているお客様や取引会社様の資産に重大な影響を与え、お客様や取引会社様に多大な損失やご迷惑をお掛けすることになります。
 - ・当社は、社会的信用を失うとともに正常な事業活動が出来なくなります。
 - ・当社の資産に多大な影響を与え、経済的損失が発生します。
3. 当社は、上記 1. に示す情報セキュリティの脅威に対し、万全な措置を講じ、上記 2. の被害を未然に防止します。
4. 具体的には、情報システムの構築／運用管理、情報の取扱い等について適切なルールを定め徹底するとともに、設備の二重化やアクセスコントロール、暗号化など適切な物理的／技術的措置を講じます。
5. 上記 4. を徹底するために体制を整備し組織的に活動することにより、当社の情報セキュリティを確保いたします。

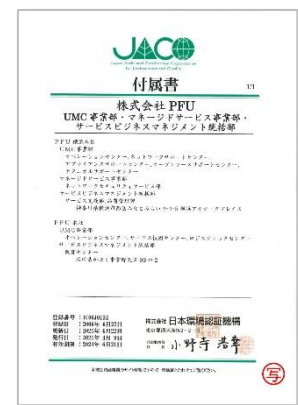
推進体制



ISO27001 登録証

登録範囲：①お客様のシステム監視・運用サービス
②お客様からのインシデント受付と作業の指示・管理
③上記業務に係る付帯業務

登録番号：IC06J0152
 登録日：2006年6月22日
 更新日：2021年6月22日
 発行日：2021年4月9日
 登録機関：株式会社 日本環境認証機構(JACO)



製品およびサービスの安全評価

製品およびサービスの安全への取り組み

当社では、製品規格および自社基準に従って、製品の環境配慮性、安全性を確認することで、お客様に安全・安心な製品をお届けいたします。

環境規格の適合

当社スキャナー製品は各種環境マーク取得やグリーン購入法適合などの取り組みを行っています。

- ・国際エネルギースタープログラム
- ・EPEAT
- ・グリーン購入法
- ・エコマーク
- ・エコリーフ

スキャナー製品の環境規格適合状況は、当社の公開 HP で公開しています。

各種試験環境を保有

当社は製品が製品規格に適合することを検証する各種試験環境を保有しています。



RoHS フタル酸分析装置



エネルギースタープログラム測定室



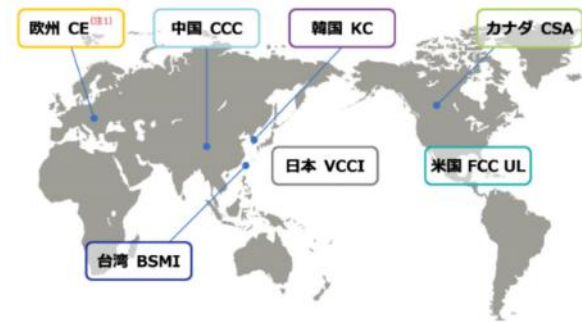
製品安全試験室



10m 法電波暗室

製品安全・EMC 規格の適合

当社製品は、海外規格に対応することでお客様のグローバルな展開にも素早く対応いたします。



信頼性評価の自動化

スキャナー製品は、長時間の「連続給紙テスト」や可動部分（ボタンやスイッチ）の「耐久性テスト」に自動テストロボットを活用して信頼性を確認しています。



自動テストロボット

当社は、お客様満足と事業成長を両立すべく、開発／生産部門、カスタマサービスマネジメント事業本部で品質マネジメントシステムを運用し、ISO9001 認証取得しています(保守・修理サービス、インフラ構築・運用機能)。

開発／生産プロセスでの品質マネジメント

品質方針

お客様満足と事業成長の両立

～お客様の現場に価値を提供するエッジソリューションパートナー～

- お客様に信頼（安全・安心）と付加価値（利便性・サービス）を提供する
- 先進技術や革新に挑戦する熱きエンジニアリング集団であり続ける
- お客様、パートナー様との共創活動により社会課題の解決を目指す

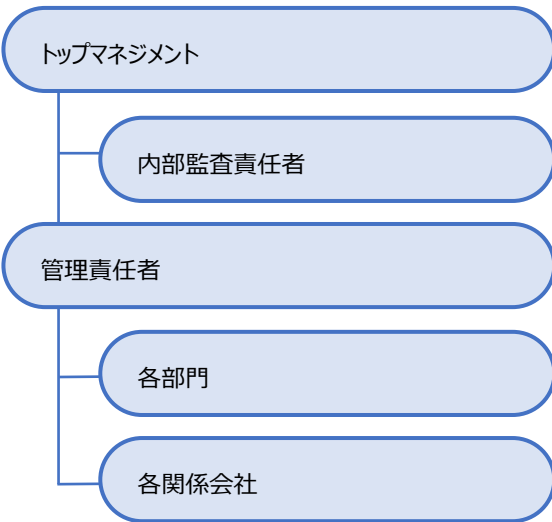
<重点施策>

- ① 現場を知り、お客様に夢と感動をもたらすことを考え、行動する
- ② 開発源流からサポート終了まで、品質向上にこだわり抜く
- ③ スピードある対応、真因究明・未然防止に努める
- ④ P F U W a y を遵守し、持続可能な社会の実現に貢献する

各組織は事業計画と品質方針に基づき次の通り活動を展開する

- ・ 事業計画、品質方針に沿った品質目標を設定して目標達成に向けた活動を展開する
- ・ 顧客や市場などからの要求事項への適合に努めるとともに、関連する法令・規制要求事項を遵守する
- ・ 品質マネジメントシステムの運用に際しては、適合性に留意するだけでなく、その有効性を評価し継続的な改善に努める
- ・ 品質方針、品質目標、品質マネジメントシステムは、適切性の持続のために適宜レビューする

推進体制



ISO9001 登録証／付属書

登録範囲 : 汎用および特定顧客向けのコンピュータ、周辺機器、応用機器のハードウェア、ソフトウェアの設計・開発・製造、ならびに開発製造サービス

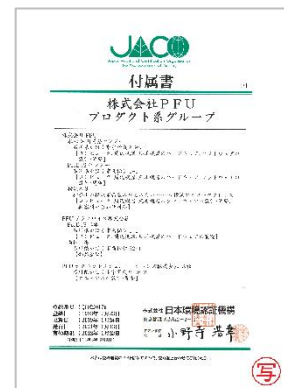
登録番号 : QC02J0176

登録日 : 1993年 7月 23日

更新日 : 2019年 1月 24日

発行日 : 2021年 1月 13日

登録機関 : 株式会社 日本環境認証機構(JACO)



カスタマサービスマネジメント事業本部

品質方針

お客さま信頼の獲得に向けた「改革」

- お客さま・ビジネスパートナー様へ更なる信頼(安心・安全)と付加価値(利便性)をお届けする
- 新規市場・お客さまへの製品・サービスの開発・提供において既存の概念に囚われず、お客さまを第一として行動する

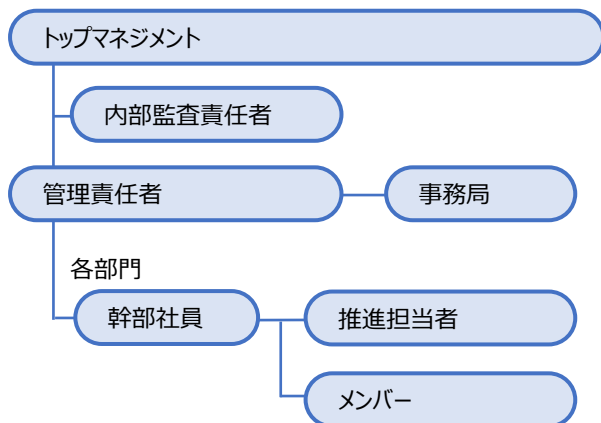
<重点施策>

- ◆CS 向上
 - お客さまの期待を超えるサービス品質の提供
 - ホスピタリティサービスによるお客さま満足度の向上
- ◆技術力向上
 - 信頼される技術の創造と継承
 - 技術を支える基盤体制の進化
- ◆自律型組織の醸成
 - 自ら課題を設定し、改善し続ける組織への変革
 - 基本行動・4大運動の継続

品質方針に則り活動するために、次の項目を実施する

- ・お客様の要求事項や法令・規制などを順守するとともに、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する
- ・カスタマサービスマネジメント事業本部内に品質方針を周知し、全従業員が理解する
- ・適切性の持続のため、品質方針を必要に応じてレビューする

推進体制



ISO9001 登録証／付属書

- 登録範囲 : ①コンピュータ及び関連機器並びにネットワーク機器の保守・修理サービス
②顧客要求事項に基づくコンピュータシステムのインフラ構築、運用サービス
③IDCの構築、運用サービス
- 登録番号 : QC98J1036
 登録日 : 1999年3月29日
 更新日 : 2020年3月29日
 発行日 : 2021年1月27日
 登録機関 : 株式会社 日本環境認証機構(JACO)



PFUテクノワイズでは、安全で健康な働きやすい職場づくりを目指すべく、労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、ISO45001 認証取得しています。

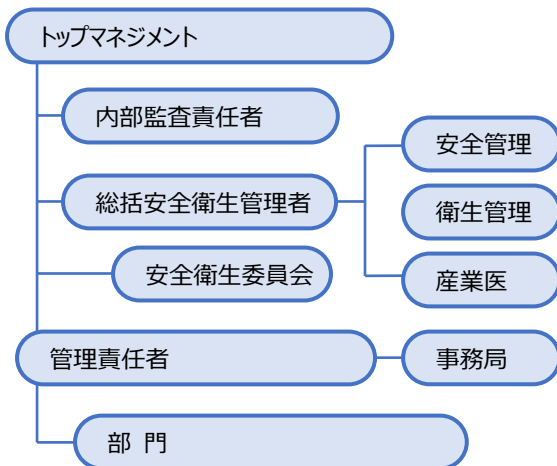
労働安全衛生方針

PFUテクノワイズ株式会社は、IT 関連機器、周辺装置、応用装置の製造をおこなう企業であることを踏まえ、「安全で健康な、働きやすい職場づくり」を目指す。

その実現のために、全員参加の活動によって労働安全衛生マネジメントシステム（OHS-MS）の構築と、継続的改善を行うことで、以下の事項を実現する。

- OHS-MS の構築と、維持・向上によって、安全衛生パフォーマンスの継続的な改善を行い、労働災害を低減し負傷及び疾病を防止するために安全で健康的な労働条件を提供するとともに、心と体の健康の維持・向上を行う。
- 適用すべき労働安全衛生関連の法的要求事項及び労使協定等組織が同意するその他の要求事項を遵守する。
- 労働安全衛生のリスクアセスメントを行い、危険・健康障害の要因を特定し、危険源を除去し労働安全衛生リスクの低減を図る。具体的な推進事項は以下の通りとする。
 - ①.機械設備を取り扱う作業についてのリスク削減
 - ②.運搬、積み下ろし作業についてのリスク削減
 - ③.自動車運転時の事故リスク（間接）
- 労働安全衛生方針を実現するために、労働安全衛生目標を設定し、定期的に進捗を監視する。
- 労働安全衛生方針およびマネジメントシステム規格への適合性監査と、マネジメントレビューを定期的に行い、労働安全衛生マネジメントシステムの継続的改善に取り組む
- 当社で働く全ての人に労働安全衛生に関する適切な教育・訓練を行うとともに、この労働安全衛生方針を周知することで労働安全衛生に対する義務を自覚させ、全員で労働安全衛生活動に取り組む。また、当社で働く人と必要な協議を行い、参加できる仕組みとする。

推進体制



ISO45001 登録証／付属書

登録範囲 : IT 機器、周辺装置、応用装置の製造
 登録番号 : WC11J0003
 登録日 : 2011年8月2日
 更新日 : 2020年8月2日
 発行日 : 2020年9月30日
 登録機関 : 株式会社 日本環境認証機構(JACO)



当社では BCM 委員会を設置し、災害や事故発生時の早期復旧に向けた有事即応体制の整備と事業継続計画の推進に取り組んでいます。

事業継続基本方針

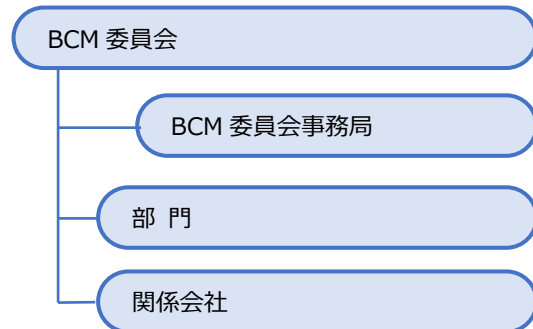
地震や水害などの大規模な自然災害、事件・事故、各種感染症の流行など、経済・社会活動の継続を脅かす不測のリスクが増大しています。PFU グループは不測の事態発生時にも、お客様が必要とする製品・サービスを安定供給するため、事業継続計画

(BCP: Business Continuity Plan) を策定しています。



推進体制

BCP の継続的な見直し、改善を実施するために BCM 委員会を設置し、事業継続マネジメント (BCM : Business Continuity Management) を推進しています。



活動状況

PFU グループは、社会インフラを担う企業として社会的責任を果たすため、事業継続に向けた取り組みとして各事業や拠点単位における事業継続の課題を整理・分析し、事業継続能力の強化・向上を目的とした訓練を継続的に実施しています。

感染症対策の基本方針

PFU グループは、以下の考えを基に、感染症への対策を計画・実施し、感染の予防と感染拡大の防止に努めるとともに感染流行期にも重要な事業を継続維持し、社会的責任を遂行する。

- お客様、お取引先様、従業員とその家族、そして、地域社会を含む人々の生命の安全を最優先とする。
- 感染発生期には、監督官庁、および関連する行政機関と連携の上、諸施策を実施し、二次感染の極小化に努める。
- 感染発生期以降も、各事業の事業継続計画に則り、社会機能維持事業、並びにお客様の事業継続に貢献する。

<新型コロナ感染症拡大防止対策>

PFU グループでは、新型コロナウィルス感染症について、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保・感染予防と感染拡大の防止・事業継続に向けた対応を進めてまいりました。今後もお客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、お客様への製品・サービス提供の継続、および感染拡大により生じる様々な社会課題の解決に資する取組みを進めてまいります。

[感染予防および感染拡大リスク低減のための主な対応]

1. 勤務形態については、在宅テレワーク、フレックスタイム制度勤務を活用しての時差出勤などを強く推奨。なお、自治体から外出自粛要請が出ている地域の事業所に勤務する従業員については、原則在宅テレワーク勤務
2. 従業員本人に、発熱等の風邪の症状がみられる場合、および従業員本人または同居家族に感染・濃厚接触が確認された場合、出社しない、させないことを徹底（在宅テレワークまたは各種休暇の取得）
3. 社内会議や当社主催イベントのうち、多くの人が集まるもの、出張を伴うものなどについては、ウェブ会議・ウェブコンテンツ配信への切り替えや開催時期の延伸などの見直しを実施
4. 採用活動については、ウェブコンテンツ配信やウェブ面接への切り替えなどの見直しを実施
5. 新入社員教育については、オンデマンド環境での学びの場を活用しテレワークによるバーチャルなクラスでの教育を計画
6. 海外出張については、原則禁止

社員全員が明るく、生き生きと働きたい・生きがいをもって働ける会社を目指して PFU では社員のチャレンジ精神を育む全社活性化活動を推進しています。

全社活性化プロジェクト

新たなビジネスアイデアの創出に取り組むことを通じて、能動的・創発的に行動する人材の育成やチャレンジ精神・変革意識の醸成を図るとともに、社員が積極的に挑戦できる機会を提供し組織全体の活性化を目指します。

2018 年度から取り組んでおり、2018 年度“未踏プロジェクト”、2019 年度“旋風プロジェクト”として実施しました。2020 年度“風雲プロジェクト”では、「エッジソリューションパートナーとして PFU が取り組むべき社会課題の解決と経済成長を両立する持続可能な事業アイデアの形成」をテーマに、お客様や社会が抱える社会課題を解決するビジネスアイデアの創出に取り組みました。



Rising-V 活動

個人やグループの自由なアイデアの具現化を会社として支援・推進する活動で、開発部門だけではなく関係会社を含む全社的な活動として社員のチャレンジ精神の向上やイノベーション風土の醸成を図っています。

また、本活動は、20 年近く継続的に粘り強く取り組み、年々着実に成果を上げており、事業貢献や地域連携の取り組みにも繋がっていることが評価され、日本能率協会が主催する、社会とつながり、価値を生み出す挑戦をし続けている経営、組織・人づくりを行っている取り組みを称える表彰制度“KAIKA Awards”において、「2020 年度 KAIKA 賞」を受賞しました。

今後も活動のアップデートを行い、社会課題の解決に挑戦する活動へと発展していきます。

